

政策整理番号 10

### 評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部森林整備課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	1 - 3 - 3	政策名	豊かな自然環境の保全・創造
------	-----------	-----	---------------

施策番号	5	施策名	森林の適正な管理
------	---	-----	----------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】概ね有効  
 ・指標名: 民有林の人工林間伐実行面積割合 達成度 B  
 ・気象条件等により指標の目標達成はできなかったが、本指標の目標達成上、本施策は必要不可欠であり施策は概ね有効と判断する。

【県民満足度(政策)の推移から】概ね有効  
 ・満足度は55点と「やや不満」を示しているものの、満足度60点以上の割合は47%近くあり、施策は概ね有効だったと判断する。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】該当なし  
 ・該当なし

【総括】  
 ・県民満足度は中位にあり、気象条件等により指標の目標達成はできなかったが、県民満足度調査や社会経済情勢からは施策を必要としている度合いが非常に高く、施策は概ね有効と判断する。

### 施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	豊かな森林づくり推進対策事業	6		
2	主	くらしを守る森林整備対策事業	7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 **概ね適切** 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切  
 ・(国)森林の多面的な機能を発揮するための施策・方向付け等の役割を担っている。  
 ・(県)国との連携を図り、市町村・森林所有者等に対する補助制度の周知及び実施に際しての指導・助言を行う。  
 ・(市町村)市町村森林整備計画に基づき、森林の適正な管理を推進する。  
 ・(民間団体)森林の管理及び整備を実施する。  
 ・本施策に係る事業群は、それぞれの役割を担っており県の関与については適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切  
 ・健全な森林の育成を目指す目的からして、全てが施策目的を実現するために必要な事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切  
 ・補助制度で採択基準が明確となっており重複はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切  
 ・花粉対策,地球温暖化防止等については、社会的に関心が高く、それらに対応した事業となっている。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】( 事業の必要性) 適切  
 ・満足度50点,重視度80点となっており,かい離は30と非常に高くなっている。県民はこの施策にやや不満だが、逆に期待するところが大きいことが読み取れる。施策実現のために当事業を推進する必要がある。

【総括】  
 ・施策の目的,県の役割分担,社会経済情勢,県民満足度調査から判断して、本施策の事業設定は適切であると判断する。

施策番号	5	施策名	森林の適正な管理
------	---	-----	----------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【施策満足度から】課題有  
 ・施策満足度は50点であり、満足度60点以上の回答者も33%程度であることから、事業を一層推進し県民の満足度を高めていくということが課題である。

【政策評価指標達成状況から】概ね有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋  
 ・ここ数年達成度は上向きの状況であったが、今回の現況値は、仮目標値を10.6ポイント下回った結果となった。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】  
 ・該当なし

【業績指標推移から】概ね有効  
 ・事業量については各年において増減がみられ、業績指標についても増減があるものの概ね有効であった。

【成果指標推移から】課題有  
 ・森林整備による機能向上等の成果(効果)を計測することは極めて困難であり、成果指標の設定はしていない。

【総括】  
 ・施策満足度は低調であり、政策評価指標は仮目標値を下回ったが、各事業は間伐等の森林整備を直接推進するものであり、総合的判断として事業は概ね有効と判断する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね効率的  
 ・指標値は、施策の目標とする方向に推移している。また、業績指標は一部増加しており相関がある。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】判定不能  
 ・該当なし

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的  
 ・豊かな森林づくり推進対策事業は、前年度に対して事業量・事業費とも減少した。また、くらしを守る森林整備対策事業は、前年度に対して事業量は増加し、事業費は減少した。両事業とも概ね効率的に事業が実施されているものと判断できる。

【総括】  
 ・豊かな森林づくり推進対策事業は、事業量・事業費は減少しているが、効率性は前回とさほど変化はない。  
 ・くらしを守る森林整備対策事業は、前年度に対して事業量は増加し、事業費は減少しているが、コスト削減等に取り組み、効率性を高めている。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

・B-1施策目的達成のための事業は適切と判断。役割分担に応じて事業を展開しており、県の関与は適切である。  
 ・B-2施策満足度は低調であり、目標を達成していないので今後も継続的に取り組む必要がある。  
 ・B-3業績指標については政策評価指標の目指す方向であり、概ね効率的な事業展開がなされていると判断する。  
 ・B-1～3を総合的に判断し「概ね適切」と判断した。

政策整理番号 10

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部森林整備課	関係部課室	
政策番号	1 - 3 - 3	政策名	豊かな自然環境の保全・創造		
施策番号	5	施策名	森林の適正な管理		

活動(事業)/活動(事業)によりもたらされた結果

事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	事業費(千円)		
						H15	H16	H17
						効率性指標 (3.5E-02は $3.5 \times 10^{-2}$ )		
1	豊かな森林づくり推進対策事業 【森林整備課】	704,750	整備が必要な森林	森林を健全に育成するための間伐	森林整備面積(ha)	6,824 966,124 7.1E-03	9,520 862,722 1.1E-02	7,235 704,750 1.0E-02
2	暮らしを守る森林整備対策事業 【森林整備課】	1,022,985	公益上に重要な森林(保安林)	保安林の機能が維持・強化するための間伐	森林整備・治山対策面積(ha)	1,073 1,303,342 8.2E-04	833 1,207,265 6.9E-04	858 1,022,985 8.4E-04
3	[ ]							
4	[ ]							
5	[ ]							
6	[ ]							
7	[ ]							
8	[ ]							
9	[ ]							
10	[ ]							
	[ ]							
	[ ]							
	事業費合計	1,727,735						

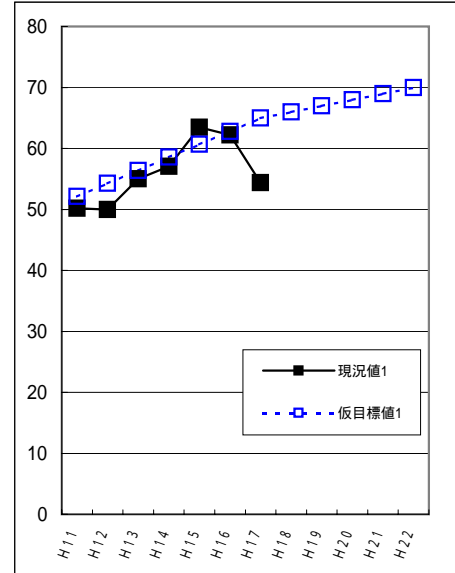


対象年度	H17	作成部課室	産業経済部森林整備課	関係部課室	
政策番号	1 - 3 - 3	政策名	豊かな自然環境の保全・創造		
施策番号	5	施策名	森林の適正な管理		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
民有林の人工林間伐実行面積割合		%							
目標値	難易度	H17	65	H22	70				
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年		H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値 (達成度判定値)		50.0	50.2	50.0	55.0	57.1	63.5	62.2	54.4
仮目標値		52.1	54.3	56.4	58.6	60.7	62.8	65.0	
達成度		B	B	B	B	A	B	B	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・森林は、木材等林産物の供給、県土の保全、水資源のかん養、生活環境の保全など、多様な機能を有し、県民生活と深く関わっている。  
 ・本県の自然環境の保全・創造のためにはその骨格をなす森林の整備が重要であり、特に森林の4割近くを占める民有林の人工林を健全に育成していくためには、間伐の実行率を高めていく必要がある。  
 ・また、間伐が実施されないと、下草や低木が生育できず、水源かん養機能や土砂の流出をおさえる機能が低下する。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考:第2~4回の推移	H16	H15	H14			
施策重視度(中央値、点)A	80	施策重視度 A	80	75	80			
施策満足度(中央値、点) B	50	施策満足度 B	50	50	50			
かい離 A-B	30	かい離 A-B	30	25	30			
満足度60点以上の回答者割合(%)	32.6	満足度60点以上の回答者割合	43.3	40.6	32.2			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: B  
 ・平成17年度の現況値は54.4%で仮目標値の65.0%を下回った。  
 ・依然として木材価格の低迷等により森林所有者の経営意欲は減退傾向にあり、間伐が進まない現状にあるものの、本施策の事業推進により、数値は目標達成の方向に推移してきたが、平成17年度においては異常な積雪等の影響により、前年度から7.8ポイント低下した。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標が]  
 ・豊かな自然環境の保全・創造のためには、県土面積の57%を占める「森林の管理」が重要である。特に森林の約4割を占めている民有林人工林(155千ha)を健全に育成していく必要がある。  
 ・「人工林間伐実行面積割合」は、全森林の管理状態を示すものではない。森林を健全に育成するには、植栽後下刈り、除伐、間伐等が必要となるが、本県の人工林の資源状況から特に間伐が必要で、その実行率に森林の管理状況が反映されると考えられることから、指標として妥当である。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 10

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部森林整備課	関係部課室	
政策番号	1 - 3 - 3	政策名	豊かな自然環境の保全・創造		
施策番号	5	施策名	森林の適正な管理		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

<p>[政策評価] 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性                  ・政策への期待と充実感が不均衡であり, 一層の間伐推進が必要である。</p> <p>[施策評価] 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性                  ・森林の持つ多面的機能を発揮させるためには, 森林の適正な管理が必要である。事業1は補助事業として森林所有者を支援し間伐等の事業を推進し, 森林の適正な管理を促すものである。事業2は保安林について機能の維持増進を図るため, 県が直接事業を行うものであり, 多面的機能増進に有効である。</p>
--

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小
<p>[方向性の理由]                  ・当施策については, 施策重視度が80点と高い水準である反面, 施策満足度は50点と「やや不満」と感じていることから, 県民はこの施策を必要としている度合いが非常に高い。                  ・森林を健全に育成するためには, 本事業の実施が不可欠である。</p> <p>[次年度の方向性]                  ・森林の有する多面的機能の高度発揮を図るため, 「間伐等推進3ヶ年対策事業」を強力に推進していく。</p>	

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	豊かな森林づくり推進対策事業	704,750	維持	森林所有者の森林経営・管理意欲は減退傾向にあるが, 森林の適正な管理を図るためには, 本事業の積極的な推進が不可欠である。
2	主	くらしを守る森林整備対策事業	1,022,985	維持	県民生活において重要な保安林の機能確保及び向上を図るためにも積極的な推進が必要である。
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	1,727,735		